

令和4年度 認定実務実習指導薬剤師【養成・更新】講習会のご案内

開催日：令和4年10月23日（日）

開催形式：ハイブリッド開催（集合および ZOOM システムを活用した WEB 開催）

開催場所：愛媛県薬剤師会館 3 階大会議室（松山市三番町 7-6-9）

募集人数：**養成講習は WEB・集合あわせて先着 20 名**。更新講習は制限なし。

受講料：WEB で受講の方は、1,100 円（テキスト、郵送料等含む）

会場で養成講習を受講の方は、550 円（テキスト代として）

問い合わせ：愛媛県薬剤師会事務局（松山市三番町 7-6-9 TEL:089-941-4165）

時間（予定）	養成講習	更新講習	内容
09：00～			【養成】講習受講者受付
09：30～10：22	①		薬剤師の理念
10：00～			【更新】講習受講者受付
10：23～10：48 10：49～11：20	②-1 ②-2	④-1 ④-2	平成 25 年度改訂 薬学教育モデル・コアカリキュラム 薬学実務実習に関するガイドライン
11：21～			【更新】講習受講者へ受講証の交付
11：21～11：49 11：50～12：13 12：14～12：38	③-1 ③-2 ③-3		学生の指導（法的問題） 学生の指導（OBE に基づいた薬局実務実習の進め方） 学生の指導（改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習）
12：39～			【養成】講習受講者は成果報告書の作成 （成果報告書と引き換えに受講証をお渡しします。）

講座②と④は同一内容です。 養成講習 09：30～12：38 / 更新講習 10：23～11：20

※講習に関する注意事項

- ・養成講習は講座①～③を、更新講習は講座④を受講ください。
- ・更新講習受講対象者は実務実習指導薬剤師の認定日から5年以上経過している方です。
- ・養成・更新講習ともに受講資格を満たすことなく受講して交付された受講証は無効となります。日本薬剤師研修センターホームページで**受講資格をご確認のうえお申込みください**。
- ・更新講習は日本薬剤師研修センターのe-ラーニング（有料）でも受講できます。詳細は日本薬剤師研修センターホームページでご確認ください。
- ・更新申請の手続きは、認定期限3ヶ月前から申請可能です。

受講申込方法

※下記 URL または QR コードよりご登録ください。

9月21日（水）〆切厳守

※今年度より受講証明書を薬学教育協議会が発行することとなり、事前に受講者名簿の提出が必要となりましたので、締切日を過ぎての申込は受付致しかねます。ご了承ください。

<https://forms.gle/yZxyTnoHcJHBi5xS7>



重要

受講前に必ずご確認ください。

【WEBで受講される皆様へ】

- ・事前にテキスト、請求書等を郵送にてお送り致します。
- ・ZOOMのURLを10月20日（木）頃にご登録いただいたメールアドレス宛にお送り致します。
- ・WEBで養成講習を受講される方は、**成果報告書（テキスト郵送時に同封）を手書きにてご記入のうえ、講義修了後2時間以内にPDFまたは画像ファイルをEメールに添付するか、またはFAXにてご提出**いただく必要があります。また、講義中にキーワードが複数回表示されますが、**成果報告書に回答欄を設けてあります**ので、そちらも必ずご記入ください。**成果報告書、キーワード合致と受講ログの確認により、研修修了とみなし受講証明書を発行致します。**
- ・WEBで更新講習を受講される方は、**講義修了後、Eメールにて氏名、キーワードをご報告ください。**キーワードの合致と受講ログの確認により**研修修了とみなし、受講証明書を発行致します。**

提出先：愛媛県薬剤師会事務局

Eメールアドレス：info@yakuehime.jp

FAX: 089-921-5353

【会場で養成講習を受講される方へ】

テキスト代金550円（税込）は、お釣りの要らないようにご用意いたします。

【会場で受講される皆様へ】

新型コロナウイルスの感染予防のための以下の措置に、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。なお、状況の変化により取り扱いを随時変更させていただく場合がありますことをご了承ください。

- ◎今後の感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがあります。（延期又は中止の場合は、連絡を差し上げます。）
- ◎受講に際しては、以下のご協力をお願いします。
 - 1 発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせて下さい。（状況によっては受講をお断りすることがあります。）
 - 2 受付にて、受付表に体温の記入欄を設けてありますので、**検温のうえご来場**ください。
 - 3 マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。
 - 4 館内での飲食はお断りさせていただきます。ただし、キャップができる容器に入った飲料は可（ペットボトル飲料等）。
館内にゴミ箱は設置していませんので、空ボトル等のゴミは持ち帰りください。
 - 5 受講者数を制限して可能な限り受講者の離間距離を確保します。会場内では、一定の距離を保つようお願いいたします。
- ◎万一、受講者の感染が確認された場合で、保健所等において、他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請される場合があります。このような要請があった場合は、保健所等に対して必要な情報提供をさせていただくことがあります。